看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の推進

令和2年度　看護学教育ＦＤマザーマップ・コンテンツ開発

10年後を見据えた グローバル人材育成・国際交流の推進

コンテンツ報告書 Vol.4

看護学教育研究共同利用拠点

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

目次

はじめに ・・・・・・・・・・・ 2

FDマザーマップの全体構成 ・・・・・・・・・・・ 4

本報告書の概要 ・・・・・・・・・・・ 4

看護基礎教育における
FDマザーマップを活用した国際交流の推進

Ⅰ．教育マップ ・・・・・・・・・・・ 6

Ⅱ．研究マップ ・・・・・・・・・・・10

Ⅲ．社会貢献マップ ・・・・・・・・・・・12

Ⅳ．組織運営マップ ・・・・・・・・・・・14

Ⅴ．基盤マップ ・・・・・・・・・・・18

Withコロナ時代の国際交流の実際と課題 ・・・・・・・・・・・19

はじめに

2020年はCOVID-19の世界的パンデミックにより、私たちの日常は大きく変わりました。働き方の変革、そして大学教育においても改革の連続の中にありました。SDGｓによる「誰ひとり取り残さない社会」ビジョンは、その重要性を増し、一方で多くの課題も浮き彫りになりました。そのような中、看護職の存在と役割は、人々のつながりを通して益々重要になってきております。2020年は、ナイチンゲール生誕200年を記念し、世界の看護職がWebinarなどで交流する機会も多くあり、ナイチンゲール・チャレンジでは、若手看護職を応援する活動が展開されております。わが国でも、看護系大学を中心に、ナイチンゲール・チャレンジへの登録参加がみられます。令和2(2020)年には、看護系大学協議会会員校数（課程数）は291校となっており、大学の国際化をはじめ大学改革においては、看護系大学の役割も大きくなってきているところです。

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター（実践センター）は、平成22年3月に文部科学大臣認定の看護学教育研究共同利用拠点（看護学教育分野ではわが国唯一の教育共同利用拠点）として看護学教育研究の質保証のシステム構築に取り組んできています。平成27年度までの5年間に、看護教育のためのFDマザーマップの開発を行い、「看護学教育におけるFDマザーマップ」および「活用ガイド」をとりまとめました。その後、FDマザーマップの活用推進のための、コンテンツ開発を進めております。

その中の１つとして、国際交流推進に関するコンテンツ開発を開始し、実践センターの共同研究として5年目となりました。本報告書は、 「10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進 コンテンツ報告書」のVol.4（最終報告）になります。国際交流推進コンテンツ開発チームが引き続き取り組んだ、FDコンテンツ開発の成果を、看護系大学の教員と共有することで、日常のFD活動ならびに、学生支援の一助となることを願って情報を整理したものです。ご一読いただき、さらに共有できる情報や、あるいは忌憚のないご意見をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

1.目的

大学教育の国際化は、高等教育において基盤的位置づけとなってきており、中長期の海外留学や短期の海外研修は、一部の学生や教員の経験ではなく、誰もが体験することを推奨されるようになってきています。しかし、今般の感染症パンデミックにより、海外渡航や留学生などの受け入れは困難となり、これまでの国際交流の推進において準備してきました安全管理だけでは対応できない事態となりました。このような状況のもとピンチをチャンスにかえて、大学教員のFD推進を目指し、FDマザーマップにある5つのマップについて、国際交流の視点から検討を加えました。また、Withコロナ時代の国際交流の実際と課題もとりあげました。

FDマザーマップコンテンツ開発・国際交流班は、10年後を見据えたグローバル人材育成と国際交流推進のための、具体的なコンテンツ開発を目指してその成果を、 Vol.1～ Vol.4に報告してまいりました。これらの小冊子活用により、教員と学生のビジョンの明確化と、大学組織として地域社会のニーズに応え説明責任を果たす情報集約と組織的仕組みづくりを推進できることが期待されます。

2.FDマザーマップの位置づけ

Vol.4における看護学教育FDマザーマップ開発プロジェクトの中のコンテンツ開発でとりあげた「グローバル人材育成・国際交流の推進」は、教育マップ、研究マップ、社会貢献マップ、運営マップ、基盤マップ全てに関連したコンテンツに位置づけられます。

3.開発プロセス

本報告書のコンテンツ開発は、3段階で行いました。第1段階は、FDマザーマップの5つのマップにおいて、国際交流の視点でコンテンツ開発の実施可能性の検討、第2段階は、5つのマップ毎に、国際交流の視点からレベルⅠ（知る）を中心としたコンテンツの検討、第3段階では、 Withコロナ時代の国際交流の実際と課題に関するいくつかのWebinarに参加した内容のまとめとしました。

4.開発組織

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
文部科学大臣認定の看護学教育研究共同利用拠点
FDマザーマップコンテンツ開発委員
（国際交流班）

委　員	野地　有子	（千葉大学大学院看護学研究科　教授）
	溝部　昌子	（西南女学院大学保健福祉学部看護学科　教授）
	近藤　麻理	（関西医科大学看護学部　教授）
	小寺　さやか	（神戸大学大学院保健学研究科　准教授）
	相原　綾子	（東京有明医療大学看護学部　助教）
	炭谷　大輔	（千葉大学大学院看護学研究科　特任研究員）

5.グローバル人材とは

グローバル人材の定義は多様であります。文部科学省の報告書にある定義では、「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンテイテイを持ちながら、広い視野に立って培なわれる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」（産学官によるグローバル人材の育成のための戦略，平成23年4月28日）があります。すなわち、グローバル人材に求められる能力には、１．人間としての教養、２．語学力、３．異文化対応力、４．コミュニケーション力、５．価値創出力、６．ダイバーシティ（多様性）への協調性、７．社会貢献などがあげられています。また、これらの能力を育成するための組織や社会のあり方も課題としてあげられています。地球の有限な資源のもと、多様性を受けいれて違いを乗り越え、ともに生み出す価値観を持った人を育てることは、看護教員にとって大きな課題といえます。

FDマザーマップの全体構成

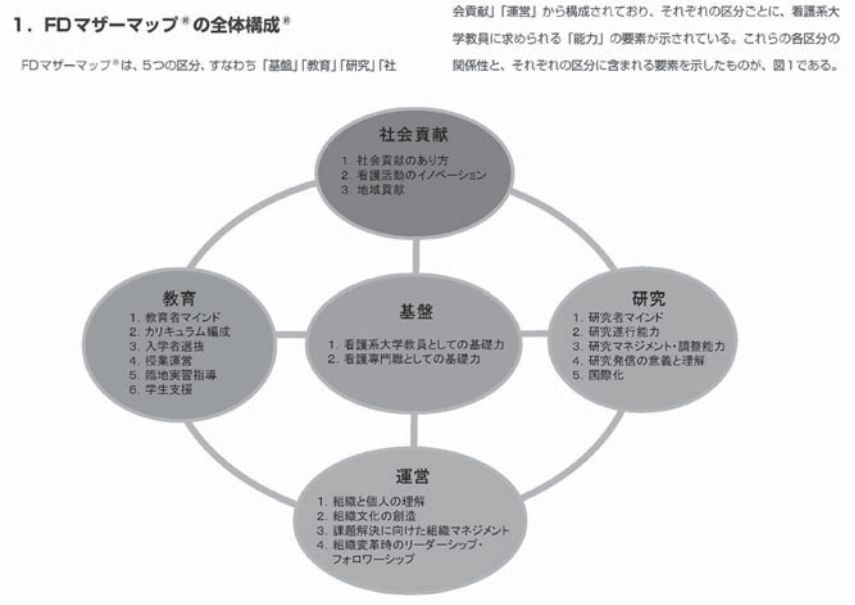

図１　看護学教育におけるFDマザーマップ全体構成

本報告書の概要

Ⅰ．教育マップ
　①留学生の生活支援、②留学生の学修支援、③学生の国際交流促進、④国際交流の組織的取り組みについて、各教育機関の立場や環境の特性をいかした、教員、留学生、学生の能力がいかに育まれるかについて検討し、活動例をあげた。
Ⅱ．研究マップ
　①研究者マインド、②研究遂行能力、③研究マネジメント・調整能力、④研究発信の意義と理解、⑤国際化について、そのアウトカムとなる研究活動の国際展開に関する文献を参考とした。研究成果の普及や協力関係の構築には、地理的近接性がプラスに作用していることが示唆された。
Ⅲ．社会貢献マップ
　①社会貢献のあり方、②看護活動のイノベーション、③地域貢献について、大学や地域における国際交流活動の社会貢献の評価の重要性について検討した。報告書や実績書などに、国際交流の社会貢献の成果を書き入れていく努力が求められる。
Ⅳ．組織運営マップ
　①組織と個人の理解、②組織文化の創造、③課題解決に向けた組織マネジメント、④組織変革時のリーダシップ・メンバーシップについて検討した。看護系大学が、グローバル人材育成を目的とした大学の国際化や国際交流においてその力を組織的に発揮していくためには、大学組織の適切な運営が不可欠である。解決すべき組織的課題、マンパワーと予算不足があげられる。国際教育交流にかかわる業務例を表にまとめた。リスクマネジメントについては、Vol.3にて報告した。
Ⅴ．基盤マップ
　①教育活動に対する自己評価、②看護系大学教員としてのキャリア開発、③看護専門職としての倫理観について検討した。国際交流の推進により、これらの項目を中心に、看護系大学教員として、また看護専門職としての基礎力を継続的に高めることが期待される。

Vol.1～ Vol.4のコンテンツ一覧

❏ Vol.1（2016）
- ・看護教育における国際交流（文献一覧）
- ・国際交流活動の実際と進め方
- ・組織的取り組み
- ・国際交流プログラムに活用できる情報
- ・国際交流に役立つ書式サンプル
- ・看護系大学におけるMOUに関する全国調査結果

❏ Vol.2（2018）
- ・看護教育における国際交流（文献一覧更新）
- ・国際交流活動の実際（引率事例）
- ・危機管理
- ・異文化体験
- ・FDとキャリア支援

❏ Vol.3（2019）
- ・海外研修危機管理シミュレーションに関する参考資料・ウェブサイト
- ・海外派遣・受け入れ時の安全管理に関する出来事レポート
  書式例7事例、コラム8事例
- ・看護基礎教育における科目としてのカルチュラル・コンピテンス例

❏ Vol.4（2021）
- ・FDマザーマップを活用した国際交流の推進
- ・Withコロナ時代の国際交流の実際と課題

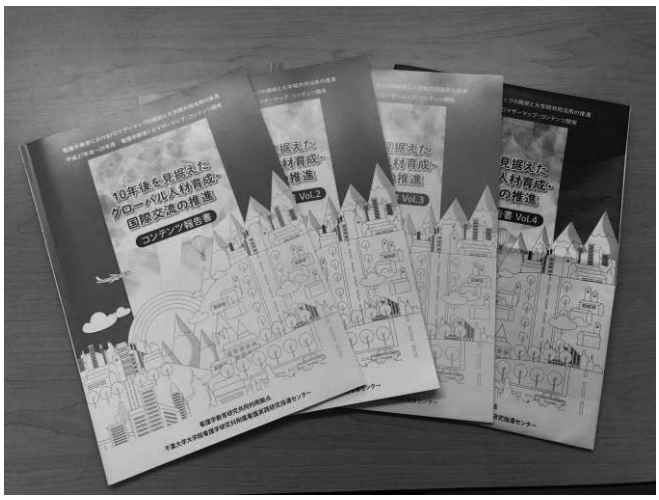

Ⅰ．国際交流の推進　×　教育マップ

1.留学生の生活支援

留学生として入学する外国人や、日本で暮らしている外国につながりのある人が、広く対象となる。国籍や、人種・民族、宗教などの文化的背景は、学修活動、行事、学生生活の様々な場面で配慮が必要となる場合がある。

例えば、食生活に関して、学内で提供される飲食物の原材料の表示が求められる。これにより、豚肉や牛肉などの宗教的にタブーとされている特定の原材料の入った飲食物を学生自身が除去・選択できる。しかしながら、調理器具や酒、みりんなどの調味料、ラードなどの調理油を共用している場合には、選択の幅がごく限られてくる。したがって、表示だけで対応が十分であるとは言えず、ベジタリアン食やアレルギー対応食のように、食の多様性としてムスリムのためのハラル食や多国籍料理が選択できればなおよい。留学生が少数であれば、日常的に提供することは難しく、学生自身が準備し、持参することが多くなる。学生の生活圏内での食材の入手方法についての情報提供があれば親切である。

食材の調達に加えて、学生生活全般で想定される日用雑貨の購入、自転車や自動車の運転、公共交通機関の利用、医療機関と受診方法について、細やかなオリエンテーションがあれば、留学生の物理的心理的負担を軽減でき、留学生は歓迎されていると感じるだろう。

衣生活では、大学にそもそも学生の服装や化粧の規定があるか、ないけれども自由ではないのか、日本人がマナーとしている事を理解できるように案内する方が良い場合もある。留学生にとって、大学指定の実習ユニフォーム（看護衣）の着用が、文化的あるいは身体的に許容できるか、カスタマイズできるか、学内や関係施設など多部門で調整を必要とする場合もある。

ジェンダー、男女の区分が求められるのはどのような場合か、更衣、食事、実技実習に留まらず、教員指導、体育授業、臨地実習、教育方法、教育内容など広範囲に及ぶようであれば、関係者と大掛かりに準備しなければならない場合もある。個別の要望と組織的判断が一致しない場合でも、当事者と話し合いながら、段階を踏んで調整していく。

宗教的な配慮は、祈祷に関する時間や施設・設備、断食月などの宗教的儀行事にまつわるものだけでなく、体育祭や学外研修、戴帽式、入学式、卒業式などの行事や儀式の参加についても必要な場合がある。いずれにせよ、学生が自律して判断し、参加や不参加を教職員に相談し、申し出ることができるように、予めその内容を示し、説明する。ある種の宗教的行為を含んでいたり、ある宗教では禁止されている行為（偶像崇拝を禁止されている、楽器の演奏や合唱が禁止されている等の例）について、様々な事例を参考に、大学の宗教的中立の原則や宗教教育の理念に基づき、文化的安全が守られるよう当事者間で調整し、柔軟に対応できるとよい。

留学生会館、留学生支援センター等の専門の窓口を設置している場合でも、担当の教職員が対応するだけでなく、先輩の留学生や外国につながりのある学生、一般学生もそれぞれの立場で学生生活の支援をおこなう。専門あるいは担当の教職員からのアプローチだけでなく、身近な学生や教職員からのインフォーマルな支援が留学生活に適宜提供されることも実際には必要となるため、留学生が困っていること、抱えている問題についての情報交換や勉強会も有用である。教職員や一般学生は、留学生の心理的危機や異文化適応のパターンを参考にしつつ、当事者が適宜、専門職員の助言を受けられるような人的ネットワークづくりに協力する。

こうした観点からも、基礎教育では、多文化共生や異文化間コミュニケーションについて理解し、文化能力を高める教育プログラムを整え、一般学生が留学生や外国につながりのある人を理解し、共に学べる環境を整えることが求められる。人的ネットワークや環境づくりの一つとして、留学生会館のオープンハウスや国際交流イベントを企画・実施する。国際交流行事は、留学生と一般学生との障壁を下げ、人のつながりが生まれる。これにより、留学生は歓迎されていることを実感し、安心につながる。このような行事は、日本の学生にとっても文化的背景の異なる人との出遭いの場となり、一方的にどちらかがどちらかを「もてなす」のではなく、相互扶助の関係を基盤とする。郷土料理を調理して共に味わったり、音楽やダンスを楽しむようなものが比較的手軽で、学生も主体的に参加しやすい。

Ⅰ．国際交流の推進　×　教育マップ

2.留学生の学修支援

日本への留学生の学修で、最も障壁になるのは言語であると考えられる。日常生活や単純作業に求められる日本語能力とは異なり、専門用語を交えた説明、日本語の教科書、資料に沿ってすすめられる講義は、母国語を日本語とする学生においても容易に修得できていないことに留意すべきである。専門用語については、英語を併記するなど留学生が自身で後から調べられるように資料を工夫する。講義の録音や録画、翻訳機の使用についての申し出があれば柔軟に対応できるよう、組織の基準と教員個々の判断について検討しておく。
伝達事項や重要な連絡は、分かち書き、単文で話す、漢字のルビを振るなどのやさしい日本語を利用し、理解について確認する必要もある。

正規の看護基礎教育課程に入学した留学生が臨地実習を行う場合の支援について示す。所属大学と実習施設との区別やその関係性を留学生が理解できるよう説明する。臨地実習施設の看護部長や病棟師長、実習指導者と大学教員や実習補助者の立場や役割についても、「暗黙の了解」を求めず、どの人にどのような報告連絡をし、どのような態度で接することが求められているかを説明し、誤解や細かいトラブルを回避するよう努める。留学生のコミュニケーションスタイルによっては、実習施設の職員や患者が不快に感じたり、憤慨する可能性があり、当事者の了解を得て留学生であることを情報提供し、理解を求めるなどの調整が必要となる。これは単なる申し合わせや、実習施設が留学生の全てを受け入れ、許容するということではなく、留学生と実習指導者、対象患者が互いの立場や文化を理解し、実習施設で学ぶ為にどう振舞うことが望ましいかを話し合い、合意点を見つけるプロセスである。留学生の文化的な背景や行動スタイルについて予め情報提供しておくことで、もやもやした不消化なわだかまりは霧消されることが多い。また、誤解や齟齬が生じた場合に、単にトラブルとして処理するのではなく、異なる文化背景からくる文化的対立や誤解であれば、関係者すべてが文化能力を培う契機となる。

実習場面では、患者の話し言葉、丁寧語や尊敬語の使用、手書き文字、メモや貼り紙、漢字の読み方、人名の読み方、カルテ独特の文章表現など、留学生には言語のハードルは一層高くなる。さらに、患者とのコミュニケーションでは、言語的な問題が解消できたとしても、高齢の患者が話す経験や思いを理解するには、文化的な相違に社会・経済状況などの時代考証も必要となり、留学生にとって負担が大きい。また、臨地実習で初めて日本の医療提供の実際を目の当たりにする留学生も多く、受診や療養の仕組み、看護師-医師-患者関係、学内の実技実習では経験しなかった一般の生活用具を用いた看護など、すんなり、状況を理解できないことが多いことにも留意する。留学生が臨地実習で患者を担当する場合には、実習担当教員は、実習施設との調整、担当患者の負担軽減のための支援、患者理解のための留学生への支援が必要となる。

3.学生の国際交流推進

ここでいう国際交流は、日本人学生と留学生、外国からの訪問者、あるいは外国を訪問した日本人学生が訪問国の学生と、看護学の教育・研究を通じて学術的な交流機会を得ることを指すこととする。
看護基礎教育課程に在籍中の外国の学生が日本を訪問する場合、両国の学生がそれぞれの実習ユニフォーム（看護衣）を着用し、学内の実習室を利用するなどして、お互いに興味を抱きやすい場づくりをすることで、緊張を和らげ、交流のハードルを下げられる。外国からの訪問者にとって、特に、在宅看護実習などの日本の住居モデルでは、和室、浴室などをゆっくり見学でき、生活様式にまつわる日本文化について知る機会となる。同時に、対応の日本人教員や学生は、訪問者の文化や生活について事前に調べて説明に備えたり、相違点からくる質問への対応から、それぞれの文化への理解を深めることができる。

Ⅰ．国際交流の推進　×　教育マップ

同じ看護学を学ぶ看護学生から直接に得られる反応や意見は、書物や情報検索で得られるそれとは異なり、日本の学生にとっても外国からの訪問者にとっても、外国文化に触れるimmersionイマーション体験となる。講義資料や教科書を展示したり、実習設備を用いて看護技術練習の様子を見学していただき、その感想を聞くことによって、世界的に普遍的な共通点や異なる点を見出すことにもつながる。このことは、双方にとって異文化との出遭いとなる。

臨地実習については、事前の準備（施設の了承、対象患者の同意、感染症対策（抗体検査、予防接種））が整えば、日本の看護学生の実習に、外国からの訪問者を同行させることを検討する。あるいは臨地実習カンファレンスでの症例検討を学内で実施し、外国からの訪問者に陪席してもらう方が調整が容易である。実習への同行やカンファレンスの参加は、病院見学で説明されるような病院の機能や専門職役割等のジェネラルなものではなく、日本における患者と看護師の人間関係や、提供している看護観察やケア技術と、そのために看護学生が実施している学修や記録、患者ケアを直接学ぶ機会となる。特に、「看護診断」「病態看護問題関連図」に関する英語資料を作成し、カンファレンスで共有することで、留学生は実習学生と同様に看護の対象を理解することができ、一般的な事項に留まらず、事例を通して日本の看護過程の特徴を深く学ぶ事につながると考えられる。

日本の学生が外国に訪問する場合も同様に、一般的な施設見学や説明に加えて、看護専門領域や、特定の病態に関わる看護など、看護の実際により迫る内容となるように事前に綿密に打ち合わせすることが強く勧められる。

4.国際交流の組織的取り組み

大学間でMOUの締結に基づく学生の留学制度や教職員の研修制度、合同での研究発表会、共同研究に関する会議など継続的な関わりと、単発での視察や見学目的での来訪、あるいは外国訪問がある。ここでは、主に、外国から日本の看護系大学に教職員と学生の団体が訪問する際の留意事項について示す。日本と諸外国の学期制の違いにより、日程調整に制約が多い。学年歴によっては講義室や演習室、会議室などの確保が難しく、定期試験や臨地実習などで、交流行事や学術活動への学生、教員の参加が限定的になりがちである。日本から外国を訪問する場合でも、夏季・春季休暇期間によっては、訪問国の学生との交流や見学の場を設定してもらうことが難しいことがある。来訪または訪問人数、内容と日程の確定には、柔軟に変更できる余地を残しつつ、半年～1年の準備期間を以て、準備を進める。事務手続きも含めた準備の詳細ついては、「10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進　コンテンツ報告書」（2016年）を参照されたい。国際交流活動については、日本から海外への学生派遣、海外からの学生受入れ、外国人講師の招聘、MOU締結等に分けて示してある。また、国際交流活動を担う組織や、看護系大学のMOUに関するアンケート調査結果も掲載されており、活用されたい。

来訪者に対する視察、見学の手配は、先方の要望を基に、関連施設に見学を打診することとなる。大学病院などの教育医療機関だけでなく、地域保健センター、医療機関、訪問看護ステーション、介護施設、グループホームなど、日本の保健福祉医療を紹介できるいくつかの場所を選定する。

日本側で準備する講義や見学説明の問題として、症例実績件数、構造・設備の紹介に偏りがちである。構造物の新しさや、規模は、世界の国々で、自国内に少数であっても既に整備されていることが多く、珍しいとは限らない。どちらかと言えば、日本の病院の感染制御、物品管理システム、治療食の提供、多職種連携、病床管理、看護配置と看護方式、看護診断や看護計画などの看護過程の展開、クリティカルパスなどの標準的治療計画管理、誤薬防止や転倒防止などの医療安全手法などソフト面に関するプレゼンテーションは満足度が高い。東南アジア諸国では、理学療法士や作業療法士などの資格や養成が確立されていない国々も多く、セラピストの治療成果に対する貢献や看護師や医師との協働の効用について示すことは、有意義である。院内の専門看護師や認定看護師に対応を依頼することもあるが、自国でも既にあるような専門職種の基本的事項の説明は割愛し、引率教員や研究者が専門的な情報交換ができるような内容に調整する。

Ⅰ．国際交流の推進　×　教育マップ

異なる国・地域に出向き、異なる文化背景を持つ学生や教職員は、それぞれの特有な健康課題、関連する気候、家族、経済、教育などの社会的背景、食事やライフスタイルなどの暮らしについて、文化的背景と看護の特徴について説明を受け、様々な看護提供場面で実際に見ることを期待している。来訪する学生の学年、学修進度、引率教員の専門領域については、予め情報交換し、可能な限り当該領域の教員が交流プログラムに参加できるよう調整する。これによって、専門領域間のコミュニケーションが促進し、共同研究などの関係の発展を期待できる。

高齢化や介護保険制度に関する説明は重複が多く、難解で疲労が高まることも問題である。介護保険制度は複雑であり、概要と詳細に分けて重複を減らし、共通の資料を用いるなど工夫することが望ましい。講義や見学に用いる資料は、予め訪問者の母国語または英語に翻訳しておく必要があり、内容の調整から印刷まで２～３か月以上の期間を要するものと思われる。プログラム全体で通訳を手配する場合、特性に応じて教職員、学生、専門職への依頼を調整する。

国際交流事業におけるエクスカーションの支援は付帯的なものではあるが、プログラム全体の満足度にも影響が大きいため、経済的時間的負担を考慮しつつ、丁寧に準備をすすめる。観光では、訪問地を事前に調査し、相手国との関係性や宗教的制約などがないか確認し、先方に意見を求める。神社仏閣への参拝・訪問、基地、墓地や戦争関連の公園や施設などを組み入れる場合は、歴史的背景を考慮する。和服を着ての写真撮影、茶道体験、音楽、クイズやゲームなどでの交流は比較的制約が少ない。ハイキングやスポーツ大会は怪我、事故対応を考慮する。また、鉄道、地下鉄、バスなどの公共交通機関を用いての移動や日用品の買い物、調理などを共に行うことで、個人の観光旅行では得難い日本での生活の体験が可能となる。

いずれに場合も、留学生への介添えやイベントの運営をサポートする人員を要する。この場合、語学力の要件を定めず、外国人との交流に興味があり、趣味・特技を活かして協力できる教職員、学生の参加を期待する。外国人に心をオープンすることは、受け入れ側の成果の一つであり、「おもてなし」に徹する必要はない。共に過ごすことで何かを感じたり、楽しむことが大切である。

国際交流事業を実施したら、アンケート調査を基に評価する。訪問者にはプログラムの満足度や要望を、受け入れ側（協力者）には、準備の負担や要望を記述してもらい、プログラムの継続的な発展や、効率よく段取りをすすめることにつなげる。可能な限り、プログラム概要、タイムスケジュール、講義や見学の記録、参加者の感想、国際交流の成果に関する学術的考察、記録写真、エクスカーション概要について実績報告書として記録、蓄積する。この国際交流実績報告書は、各々の活動の趣旨を鑑みれば社会貢献活動の記録ともなり得る。

参考資料

１）看護学教育研究共同利用拠点 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター FDマザーマップ・コンテンツ開発委員会（国際交流班）：看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の推進 平成27年度～28年度看護学教育FDマザーマップ・コンテンツ開発「10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進」コンテンツ報告書,2016年11月
２）総務省中部管区行政評価局：宗教的配慮を有する外国人の受け入れ環境整備等に関する調査-ムスリムを中心として-2017年12月
３）上原陽子：学校教育と宗教-滞日ムスリムの事例から-,社学研論集,vol21,2013年3月
４）溝部昌子,野地有子,近藤麻理,小寺さやか,飯島佐知子,マシューポーターほか：看護職の多文化対応能力研修プログラムに用いる教材開発, Journal of international society of clinical medicine, Vol.4 (1), 43-49, 2021.

Ⅱ．国際交流の推進　×　研究マップ

1.研究者マインド

研究者マインドの例には、クリティカルシンキング、真理を追求し偏見や先入観に惑わされることのない態度、異なる意見や他者を尊重する態度などがあげられる。国際交流の推進により、自身の持つアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に気づくことは、研究者マインドの醸成にもインパクトを与える。

2.研究遂行能力

研究マップの研究遂行能力には、9つの下位要素があげられている。看護学研究の理解～研究成果の社会実装まで、日本とは異なった看護学研究の社会における意義や、人々の看護研究に対する期待などの違いを知ることにより深めることができる。国際交流によって学ぶ海外の研究者らのデータ収集や倫理的な配慮、論文の書き方などは、国際誌への投稿への準備としても有益である。

3.研究マネジメント・調整能力

人、物、お金、時間などの研究プロジェクトや研究室マネジメントと調整力にとっても、国際交流の推進は大いに役に立つ。なぜならば、看護学研究者のメンター制度が浸透していないわが国にあっては、国際交流の機会に垣間見る、あるいは見聞きする、研究マネジメントに関する情報は貴重となる。

4.研究発信の意義と理解

看護学研究発信の重要性は各国共通であるが、その重みづけや方法は国や地域によって違いがみられる。海外では、研究成果だけでなく、研究ビジョンや研究計画、今後検討されるべき研究課題などについても研究発信の枠組みで実施されている。また、研究発信の相手についても、1．専門家、2．政策や方針の立案者、3．一般市民に分けて実施されている。国際学会参加など国際交流の多様な機会に触れることによって、研究発信の意義と理解を深めることができる。

5.国際化

国際学会での発表、国際共同研究の推進、学術国際交流の推進を通して、海外との協力関係の構築を進める。その意義については浸透しているが、その方法については経験知の積み重ねが役に立つので、学術推進委員会や国際活動委員会の委員かどうかに関わらず、日常の教育研究に、国際化の要素を組み込むことが必要となってきている。ICTを活用した、海外との協働教育を進めるCOIL（Collaborative Online International Learning：オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）は、平成30 年度大学教育再生戦略推進費 –世界展開力強化事業–（文部科学省）により始動しており、研究の国際化への波及効果が期待される。

Ⅱ．国際交流の推進　×　研究マップ

6.　我が国の研究活動の国際展開に関する分析（文献より）

「論文の引用・共著関係からみる我が国の研究活動の国際展開に関する分析」文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室 （2019）の調査資料-285[1)] により、日本の研究活動の国際展開に係る方策の検討に資する知見が報告された。論文データベース（Scopus）を用いた、全分野、SDGｓに関連した6分野の分析がみられる。 2014年の１次点の分析であり、看護学単独のデータはないが、以下参考とする。日本との協力関係にあるのは、研究規模の大きな国・地域では、米国、中国、韓国、台湾が、研究の成長性が高い国・地域では、インドネシア、ベトナム、フィリピンなどのASEAN加盟国があげられた。オンライン活用では、時差が問題となるが、この点では地理的近接性はプラスになる。一方で、その他の地域における研究活動の国際展開も期待される。

1）日本論文の国際共著状況は、全分野で25%みられた。（出典[1)] 図表　6.6.4）

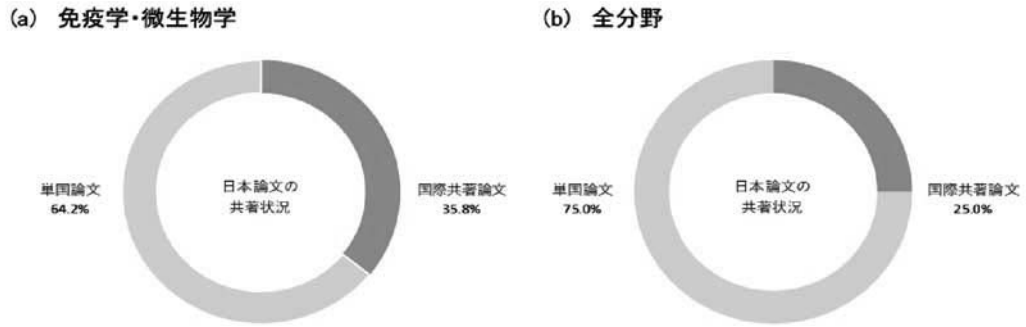

2）日本との高引用・高共著関係にある国・地域は、地理的近接性がみられる。（出典[1)] 図表　6.8.7)

(a) 研究規模の大きな国・地域

全分野	農学・生物科学	コンピューター科学	工学	環境科学	免疫学・微生物学	医学
タイ	台湾	台湾	韓国	韓国	タイ	韓国
韓国	韓国	韓国	台湾	台湾	韓国	台湾
台湾	マレーシア	中国	中国	マレーシア	台湾	中国
中国	中国	フィンランド	ロシア連邦	中国	中国	インド
ロシア連邦	インド	ポーランド 米国	米国	インド	インド	エジプト
米国	ロシア連邦			ロシア連邦	ロシア連邦	米国
	米国			米国	米国	
					エジプト	

(b) 研究の成長性が高い国・地域

全分野	農学・生物科学	コンピューター科学	工学	環境科学	免疫学・微生物学	医学
インドネシア	インドネシア	インドネシア	インドネシア	インドネシア	ベトナム	インドネシア
フィリピン		ベトナム	フィリピン	ベトナム	インドネシア	カンボジア
ベトナム		フィリピン	ベトナム	フィリピン		
スリランカ		スリランカ	スリランカ	ロシア連邦		
ロシア連邦			ロシア連邦			

Ⅲ．国際交流の推進　×　社会貢献マップ

国際交流活動とは、社会においても大学内でも、個人レベルでも、十分な国際貢献や社会貢献を果たしているといえるものである。しかし現実には、単なる短期の交流事業やイベント的に捉えられているかもしれないのは非常に残念だといえる。社会貢献に深く国際交流が関わっているとの認識を持ち、このようなFDマザーマップにおいても、重要な役割をすでに果たしていると共通の認識を持つことが必要であろう。

私たちは、すでに多くの時間と労力を費やして国際交流を推進してきたにもかかわらず、社会にその成果を還元し社会貢献をアピールできていただろうか。そして最大の懸案事項は、大学内で国際交流活動が正当な評価を受けてきただろうか、という点にある。もしも、これらがまだまだであるならば、これまでの努力が徒労に終わらないためにも、報告書や冊子の中に「社会貢献」あるいは、「国際貢献」の項目を意識的に追加し、国際交流活動や事業ごとにしっかりとその成果を書き入れていくことが、今すぐにできることではないだろうか。

1.社会貢献のあり方

まずは、社会貢献のあり方の要素では、①自大学における社会貢献のあり方を知る、とある。つまり、現在実施している国際交流活動が、具体的な社会貢献となっているか、あるいは将来なりうるのかについて大学内の関係者が集まって検討することである。次に、報告書や冊子を作成する際に、「国際交流活動と社会貢献」という視点を必ず入れることである。具体的な「国際交流活動と社会貢献」という項目をつくり、その効果や成果を明らかにすることである。すでに国際交流を実施していれば、レベルⅡ段階、自立してできる①自大学の理念に基づき社会貢献活動ができる、についても国際社会に向けての貢献は十分に果たしているといえる。なぜならば国際交流を理念に掲げていない大学は、現在ではほとんど稀だからである。

２.看護活動のイノベーション；ニーズ把握の方法

看護活動のイノベーションの要素では、Ⅰ)ニーズ把握の方法、①社会貢献に必要な社会動向や社会における看護専門職へのニーズを把握するための方法について知る、と述べられている。これは、次のレベルⅡにおいて、①最新の社会動向と看護専門職の果たすべき役割について把握できる、へと繋がる。そのため、社会動向を日本だけの動向で捉えるのではなく、世界を視野に入れて看護職の果たすべき役割を捉えなおしていくことに繋がるのではないだろうか。例えば、感染症の拡大やパンデミックは、日本国内だけの問題あるいは海外で起きているだけの問題ではなく、世界中の国々が国連や国際機関（WHOなど）と協調し連携して進めていかなければならない重大な課題となっている。また、看護職や高度な技能を有する労働者の移動労働の問題なども、日本の将来の人口問題と大きく関わる課題であるといえるだろう。

では、国際社会の動向を知ることで、世界の看護職はどのような役割を果たすことができるだろうか。日本で学びながら国際交流活動を実践することで、看護教員や学生たちは、世界の看護職とつながり、連絡を取り合い情報共有することができる時代となっている。そのため、国際交流活動は、実際に会い交流した期間だけではなく、日本に居ながらにして看護のニーズを把握可能にするという大きな効果がみられるのである。

つまり、ニーズを把握する方法は、国際交流を実践することだけではなく、その後もインターネット等を通じて、教員や学生は海外との交流を深め、意見交換し、授業やゼミの時間に直接、無料のネットを通して議論し会話することも可能である。レベルⅠでは、ニーズ把握の方法を知る、レベルⅡでは、役割について把握できるとあるのは、海外との繋がりをもち、そのラインを継続的に持ち続けて、教育の中に活かすことができれば短期の国際交流であっても、その後の長期的展望で十分に効果が表れるといえる。

Ⅲ．国際交流の推進　×　社会貢献マップ

３.看護活動のイノベーション；実践への適用

看護活動のイノベーションの要素で、２)実践への適用では、②研究成果を応用する際に、必要となる法や制度について知る、とある。日本の制度だけではなく、他国の制度と比較することで、現在の制度の利点や改善点がより明確に見えてくると同時に、国際交流活動で出会った国々の現状については、制度という枠組みだけに限らず、現地の人々がどのような状況で生活しているか実際に見聞きしている点で、非常に有効な分析や研究が可能となる。これらは、教育の中で国際的な視点をすべての科目に含まれるようにするためにも重要である。

４.地域貢献；看護系大学のリソースとしての役割

地域貢献の要素では、２) 看護系大学のリソースとしての役割に注目したい。①地域や自治体との協働により、地域におけるリソースとして看護系大学を活用できることについて知る、とある。これは、自治体が進めている異文化共生や異文化理解などの活動に、大学の国際交流活動が参加し、海外から来た学生を地域住民も交えて交流できる機会をつくるなどがある。例えば、自治体が連携しているホストファミリーなどの家に、１日体験するなども可能だろう。また、大学で講演会や交流会を開催し、自治体や地域の研修の場としても貢献できると思われる。まずは、自治体の国際交流課などに連絡し、顔の見える関係になっておくことが大切な第一歩だといえる。もっと、大学を地域住民や自治体にも知ってもらい、リソースとして看護系大学は活用できると理解してもらう必要がある。

５.地域貢献；産官学連携の実施

地域貢献の要素である、3)産官学連携の実施については、①企業や行政機関との連携事業について知る、とある。これは、看護系大学をリソースとして自治体や地域住民に活用してもらいながら、次の段階では、企業や行政機関との連携事業の可能性を探るということである。この段階では、プロジェクトなどの受託を受け、海外での国際貢献活動を看護系大学が実施することもある。あるいは、企業・行政機関と協働で公衆衛生の課題に現地で取り組む際に、学生も含めて海外派遣し保健教育を実施することも可能である。

実際に、ある県の補助金をNPO法人が申請する際に、専門家として参画したことにより、受託後には、学生６名と教員数名でアジア地域での小学校での保健教育に２年間関わることがあった。たとえ小さなプロジェクトでも、継続することで１つの国の健康指標を向上させるかもしれない、という国際貢献を実際に感じることが、学生も教員も、そして大学も可能となるのである。

Ⅳ．国際交流の推進　×　組織運営マップ

看護系大学が、グローバル人材育成を目的とした大学の国際化や国際交流においてその力を組織的に発揮していくためには、大学組織の適切な運営が不可欠である。

1.組織と個人の理解

近年、多くの大学が国際化推進をミッションとして掲げている。その背景には、文部科学省を中心となって進めているグローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進がある[1)]。これらは、大学の体制や教育の国際化、海外留学への機運醸成や留学支援、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ等を国が支援するものである。また、国際性は主要な世界大学ランキングの評価指標（外国人教員や留学生比率、国際共同研究数等）にもなっていることから、各大学には国際的競争力の向上が求められている[2)]。以上より、各大学は多種多様なプログラムを作成し、自大学の学生をグローバル人材として社会に輩出すべく試行錯誤している[3)]。

一方、看護系大学の国際化に関しては、厚生労働省の看護基礎教育の充実に関する検討会報告により、2009年度に看護師等養成所の運営に関する指導要領に「国際社会において広い視野に基づき看護師として諸外国との協力を考える」、「国際化および情報化へ対応しうる能力を養う内容を含む」が明記された。それを受けて、多くの看護系大学の基礎教育において国際看護または国際看護関連科目の設置が進んだ。2014年時点では、約7割の看護系大学が必修科目として国際看護関連の科目を開講したことが報告されている[4)]。また、近年看護系大学においても学部・学科の教育理念・教育方針の中に国際化推進をミッションとして掲げている大学が増えてきている。例えば、ある看護系大学では「国際的視野を持つ最良の医療専門職の育成」を掲げ、別の大学では国際看護学部を新設し多様性への理解力とグローバル社会への適応力を備えた看護職の育成を理念として掲げている。さらに、それらを具現化するために積極的に海外提携大学との学生・教員間交流を進めている看護系大学も増加している。加えて、一部の大学では国際的競争力を向上させることを目的とした学術交流も進んでおり、今や看護系大学における国際化は受験生を増やす戦略の一つになっていると考えられる。

グローバル人材育成が大学の使命となる一方で、教員個人は大学のミッションをどの程度理解し、参画できているであろうか。本委員会が全国看護系大学を対象に実施した調査[5)]（n=79）によると、全学組織に国際交流を担う部署が位置付けられている大学は全体の94.5%を占め、学部学科内に設置している大学も44.3%あった。多くの看護系大学が組織的に国際交流を推進している一方で、組織内で協力体制が構築されておらず、国際交流に携わる一部の教員に負担が集中する、教員個人の自助努力に委ねられているという課題が明らかとなっている。その背景には、意欲的な教員や語学力のある教員が少ないといった人材不足が挙げられる。看護系大学教員39名に尋ねた調査[6)]では、現在または過去に国際交流委員を経験したことがあると回答した教員は23.1%であり、一部の教員に経験が偏っていることが推測される。これらを解決する手段の一つとして、教員集団のFD（Faculty Development）がある。国際交流の機会は学生だけでなく、教員のグローバル人材としての能力開発にも有用である。国際交流の機会をFDに位置付け、全教員が参画及び活用できる仕組みを組織内で作ることが肝要である。

本委員会では、国際交流委員の役割の理解と国際交流に対する不安の軽減を目的に、約15分間の講義形式による情報提供を行ったところ、国際交流委員未経験者のうち80%が「国際交流委員になる」ことへの意識が肯定的に変化し、約70%の者が「国際交流委員をやりたい／やってもいい」と回答していた（図1，2）。このように、短時間であっても国際交流委員に対する心理的負担を軽減できることが実証されている[6)]。

Ⅳ．国際交流の推進　×　組織運営マップ

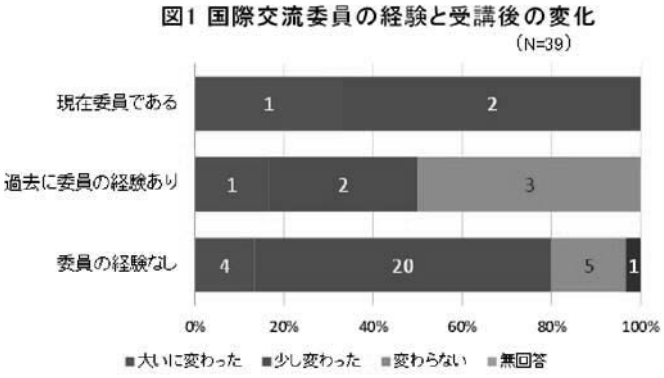

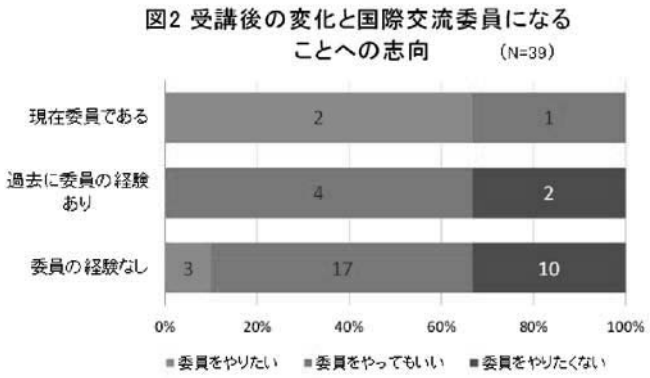

組織全体で国際化に取り組むためには、その中核を担う国際交流委員だけではなく、個々の教員及び国際交流に係る事務を担当する職員の協力が不可欠である。したがって、教員個人が大学の国際化に貢献する責任を担っているとともに、FD推進はそれを認識するきっかけとなる。しかし、看護系大学院を対象とした先行研究[7]において、FD推進に国際的な内容が含まれていない大学院が約半数を占めていたことから、組織全体であらゆる機会を活用したFDを恒常的に位置づけることが重要である。

2.組織文化の創造

「国際交流委員にあたってしまったらどうしよう」「国際交流に興味がない」「関係がない」「できる人がすればよい」等と思ったことはないだろうか。国際交流は、国際交流委員や海外提携大学と個人的なつながりのある教員に役割が偏在していることが課題となっている。教員個人が他人事ではなく、組織人として課せられた責務であることを共通理解すること、それを育む組織文化を醸成することが重要である。組織文化とは、組織構成員の間で共有されている信念や価値観であり、大学においては教育理念や教育方針も含まれる。国際交流委員としての専門的知識やスキルを身に付けていく前に大切なことは、業務に対するしっかりとした心構えや積極的な姿勢（スタンス）を持つことである。そして、それらはまず、各大学における教育理念やミッションを理解することから始まる。

教員個人の意識を変えるには、FDの機会を提供するとともに、これまで一定の語学力や経験を基に人選してきた国際交流委員の在り方を見直し、全教員が経験できるように計画的に人選する仕組みを作ることが有用である（例えば、順番性を取り入れる）。組織レベルにおいては、国際交流委員会の役割を明確化するとともに、委員の経験がなくても組織内でサポートし合える柔軟な環境を整えることが大切である。

3.課題解決に向けた組織マネジメント

海外の大学と国際交流を組織的かつ積極的に推進するための手段の一つが国際交流協定（MOU: Memorandum of Understanding）である。本委員が行った調査[5]では、54.4%の看護系大学がMOUを締結している海外大学があると回答していた。MOUは、大学が海外大学等との教育・研究の交流を促進するために研究者・学生の交流等を行うことを目的に締結されるものであり、双方の大学にとってメリットが大きい。一方で、MOU締結（新規・継続）に係る事務的負担も大きいため、その効果とのバランスを考える必要がある。

Ⅳ．国際交流の推進　×　組織運営マップ

国際交流を推進するには幾つかの解決すべき組織的課題がある。業務増大によるマンパワーと予算不足であり、これらが特に担当者を疲弊させていると言われている。マンパワーには、看護系教員だけでなく事務職員や看護系以外の教員からの支援も含まれる。国際教育交流には多様な業務が発生する[3]。以下が一例である。組織内でこれらのサポートが得られるか否かが国際交流の成功の鍵と言える。また、予算的支援も重要である。多くの看護系大学が何らかの予算があると回答していたが、国際交流を行っていながら公的な予算がない大学もわずかながら存在していた（6.3%）。大学組織として、補助金や競争的資金の獲得などを支援していく必要がある。

国際交流を推進する上で、組織的対応が求められることに一つにリスクマネジメントがある。特に、海外渡航時の安全・危機管理は重要な要素である。これらの具体的対策については、報告書[8)9)]を参照されたい。まずは、自大学における危機管理体制（危機管理対応マニュアルの有無を含む）がどのようになっているのか、教員個人が把握しておく必要がある。また、日本国内においても災害や感染症流行などの危機的イベントが頻発していることから、留学生受け入れ時など国内の危機管理も含めた国際交流の在り方を考えていく必要がある。

国際教育交流に係る業務例

	海外からの学生受け入れ	自大学からの学生派遣	学内の国際化推進関連
教育的側面	・プログラムの提供（病院・施設見学等） ・チューター活動（歓迎会、送迎等） ・履修指導 ・各種オリエンテーション ・日本語教育・日本文化の紹介	・オリエンテーション ・単位認定・互換 ・語学能力向上、異文化理解のためのサポート	・授業の提供 ・チューター活動 ・種々のプログラムの提供 ・グローバル人材教育 ・セミナー・ワークッショップ等の国際共同開催
実務・実践	・学生のリクルーティング ・協定校とのやりとり ・プログラムの立案・スケジュール管理 ・宿舎運営（宿泊手配を含む） ・奨学金／授業料関係 ・カウンセリング／アドバイジング ・在籍管理 ・在留資格関係	・危機管理 ・カウンセリング／アドバイジング ・学生募集・選考 ・協定校とのやりとり ・奨学金 ・旅行代理店との調整	・種々のプログラムの運営 ・プログラムのレポート ・MOU関連 ・広報活動 ・他部署との連携 ・学外関係機関との連携
研究・研修	・留学生の受入れ戦略立案 ・自学に受け入れた学生に関する調査 ・他国の留学交流事情調査、研究	・グローバル人材育成 ・海外経験の効果検証 ・協定校に関する情報収集	・プログラム実施の効果検証 ・授業評価 ・学内外への報告、発表 ・自己研鑽（学習、ネットワーキング）

文献3）を一部改変

Ⅳ．国際交流の推進　×　組織運営マップ

4．組織変革時のリーダーシップ・メンバーシップ

大学の国際化が至上命題となっている中、大学組織だけでなく、キープレイヤーとなる教員が国際化に順応しなければばらない。個々の教員が国際化するにあたり重要な要素の一つが異文化コンピテンス（Cultural Competence）である。Deardorff [10] による異文化コンピテンスとは「個人が効果的かつ適切に異文化にかかわることのできる態度、知識、理解力、スキルの総称」と定義されている。国際化推進において大学組織の変革が求められている現在、教員にとって効率的かつ適切な異文化コンピテンスは必須の要素であり、それなしに組織全体の国際化を達成することは難しいと言える。教員は自身の異文化コンピテンスを向上させることで、組織全体のミッションに貢献することが求められる。一方、組織のリーダーは異文化コンピテンスの向上はもちろんのこと、看護系大学としての明確なビジョンと目標を示し、教員個人のパフォーマンスを最大化するようにシステムや組織に働きかける必要がある。このような能力はCultural proficiencyと定義づけられ、Cultural Competence発展プロセスの最終到達点に位置付けられている[11]。

異文化コンピテンス向上の最も効果的な入り口は、態度（学ぶモチベーションや他文化への尊重など）とされている。しかし、国際交流委員をやりたくない理由で最も多いのは語学に自身がないというものである[5]。語学力があれば異文化コンピテンスが向上すると誤解されがちであるが、言語などの知識やスキルを修得する前に、その前提である「態度」を変化させることが重要であると言われている。「態度の変化」や「自己理解」など異文化への興味や敬意などにつながる部分の成長なしには、その後の成長は限定的である。異文化コンピテンスの修得には、前述したFD推進において、「知識・スキル」向上を目的とした研修だけでなく、「態度」にフォーカスした研修を取り入れることが長期的にみるとより効果的であると考えられる。

看護系大学において国際化を推進するためには、能力開発を教員個人の自発的な取り組みに任せるのではなく、組織としてFDの必要性を認識するとともに、達成目標を組織全体の共通理解とすることが大切である。今後、リーダーを中心として、教員の異文化コンピテンス向上を目的とした意図的かつ包括的なFDコンテンツを開発していく必要がある。

参考文献

1）文部科学省：大学の国際化について．2019年3月26日
2）渡部由紀：研究ノート-世界大学ランキングの動向と課題．京都大学国際交流センター 論攷，2：113-124，2012.
3）渡部留美：グローバル人材育成に携わる国際教育交流担当者の現状と職能開発．留学交流，77：1-10，2017.
4）中越利佳,森久美子,田中祐子,野村亜由美,城宝環：わが国の看護基礎教育における国際看護教育の現状と課題．愛媛県立医療技術大学紀要，11(1)：9-3，2014.
5）10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進　コンテンツ報告書, 2016.
6）小寺さやか,野地有子,近藤麻理,飯岡由紀子,溝部昌子：看護系大学における国際交流推進のためのFDコンテンツの効果と課題-受講後のアンケートより.日本看護科学学会学術集会講演集，598,2016.
7）成瀬和子,杉本敬子,柳澤理子,神原咲子,近藤麻理,他4名：日本の看護系大学院におけるグローバル化の現状．日本看護科学学会，39:254-260，2019
8）10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進　コンテンツ報告書 Vol.2, 2018.
9）10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進　コンテンツ報告書 Vol.3, 2019.
10）Deardorff, D.K.. Identification and Assessment of Intercultural Competence as a Student Outcome of Internationalization. Journal of Studies in International Education, Vol. 10 No. 3, 241-266, 2006.
11）Kerr MJ, S truthers R, Huynh WC. Work Force Diversity: Implications for occupational health nursing. AAOHN J, Vol.49 No.1, 14-20, 2001.

Ⅴ．国際交流の推進　×　基盤マップ

看護学教育におけるFDマザーマップの「基盤」マップには、看護系大学教員に求められるすべての能力の礎となる能力がまとめられている。その中で、国際交流の推進により発展が期待される3項目についてみていく。

1.教員活動に対する自己評価

本要素には、①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況等をふまえ、自己の教員活動を評価し改善する意義と方法を知る、②教員活動を持続的に改善するためのFDや学習資源の存在について知るがある。①の自己の経験には、国際交流の経験のインパクトは大きい。また、②の学習資源として、自大学や国内だけでなく、広く海外の多様な学習資源をICTを活用して日々取り入れていきたい。

2.看護系大学教員としてのキャリア開発

本要素には、①自己の経験や能力、看護職の社会的役割、自大学の置かれた状況、ワークライフバランス等をふまえ、柔軟に自己の学習ニーズやキャリアパスを検討する必要性を知るがある。キャリア開発には、一般的にいわれるキャリア・アップに加えて、キャリア・ストレッチの考え方も重要となってきている。日本社会は、これまで年功序列の社会通念が主流であったが、海外ではキャリア開発の選択肢が多く、キャリアを積み上げるだけでなく、自分らしく横に広げていくことができる。国際交流により、多様な事例を目の当たりにすることができる。

3.看護専門職としての倫理観

本要素には、①看護専門職としての倫理観を言語化することができる、②看護・看護学教育において生じやすい倫理的問題を知るがある。看護専門職としての倫理観の言語化には、たとえば患者の権利をめぐる環境が、国によって違う、歴史によって変化する、社会の受け入れによる違いなどのあることを知り、意見交換しながら成熟させていくことが出来る。看護・看護学教育において生じやすい倫理的問題を知ることも、その対応方法を含んだ事例検討などの意見交換が有用である。海外における多様な環境における異なった対応方法について意見交換を通して知り、自身の気づかなかった偏見（アンコンシャス・バイヤス）にも目を向ける機会となり、看護専門職としての倫理観を豊かに醸成できる。

実践例）Webinarによる看護専門職の国際交流

ドイツのシャリテ医科大学病院の看護師と日本の看護師の意見交換会＿nGlobeセミナー2020
テーマ：医療倫理に関する事例検討
内　容：日本から2事例発表して、ドイツの看護師を交えた意見交換を行った

nGlobe

Withコロナ時代の国際交流の実際と課題

　Withコロナ時代の国際交流の実際と課題について、本プロジェクトチームが参加したセミナーのまとめを手がかりに考える。

JANPU国際交流推進委員会企画、Web国際交流推進セミナー
「Withコロナ時代の看護学教育における国際交流・連携の実際と課題」
2021年2月20日13:00-15:30（Zoom）、参加申し込み数290、Zoom参加者最高206

講演1　学部教育における国際交流-九州大学の実例-（九州大学 橋口暢子教授）
・国際の専門教員はいない、海外大学との提携関係は前任の先生の功績によるものが大きい
・九州大学のSGU、JASSOの資金活用がある
・各学年担任、受け入れ大学担当、アテンド学生など細かく役割を分担した全員野球
・受け入れは3校同時に調整、3校の学生の交流も生まれる、夏ころ
・4年生の統合実習にかぶせて、病院見学のアテンドは4年生
・毎朝・夕の関係者ミーティング、ランチアテンドも分担
・in/outとも、教員は必ずしも同行しない。必要時の行き来はある
・日本人学生の派遣プログラム参加条件、英語力とGPA
・JCSOS海外留学生安全対策協議会主催　危機管理シミュレーションを実施
・コロナ禍では、オンラインでの交流を継続

講演2　大学院教育における国際交流（慶応大学 深堀浩樹教授、博士課程 岩田真之氏）
・ある先生の人脈から始まって、少しずつ進め、正規のシステムに組み込んでいった経緯
・SGUの費用、海外副指導教授制度
・夏季2週間の大学院プログラム、研究方法講義
・学生の個人の費用負担
・コロナ禍では派遣は中止
・語学力の参加条件
・コロナ禍の研究は、国内に関してはオンラインインタビュー、Web調査など方法を変更活用しながら

講演3　海外留学生教育における国際交流（国際医療福祉大学 准教授 謝先生）
・留学生の課題　異文化適応、人間関係、経済的側面、言語、学修方法
　　教員とのやり取り、コミュニケーション、実習記録などの指導
　　カタカナ読み（日本人の和製英語やカタカナ発音）を理解できない
　　国家試験は1年生から意識して、日本語、カタカナを調べる努力をさせる
　　不合格では在留資格を失うという意味と、准看護師受験の推奨

パネルディスカッション　質疑応答
アンケート
・何が役立ったか？、明日から取り組みたいことは何か？

参加後のまとめ
・海外大学との対等な関係を構築できる人がまず必要
・様々な制度を活用しながら少しずつ形を整え、持続可能な仕組みにもっていく
・持続可能というのは、資金面と関わる人にとって魅力的であること
・関わる人とは、来る学生、行く学生、受け入れた施設、受け入れにかかわった教員

Withコロナ時代の国際交流の実際と課題

2020年度第5回千葉大学アカデミック・リンク/ALPSセミナー
「COIL(海外連携で行うオンライン協働学習）による国際交流教育の新たな展開」
2021年3月9日14:00～16:00（Zoom）

新型コロナウイルス感染症が流行したことで、国際的な人の往来が制限され、学生の海外留学が困難な状況ではあるが、高等教育には「学生達にグローバル化した世界に関与していくための準備をさせる」という役割が期待されている。海外渡航の見通しが立たない状況下においても、大学にけるグローバリゼーションに対応した人材育成が求められてており、また学生達にも、海外での学びへの意欲や希望も高く見られる。コロナ禍による海外留学が困難な状況において、海外連携で行うオンライン協働学習（Collaborative Online International Learning: COIL）はグローバリゼーションに対応できる人材を育成するうえで有効な教育方法の一つである。COILは2000年代半ばにニューヨーク州立大学で開発され、ICTを活用して国外の機関の学生と協働学習を行う教育方法である。

講演1「COILの学習モデル」「COILの実践事例」
（関西大学グローバル教育イノベーション推進機構　池田佳子副機構長・国際部教授）

講演2「千葉大学でのCOILの取り組み例」（千葉大学大学院国際学術研究院　高光佳絵准教授）

参加後のまとめ
・COILの始まりは多様であり、また取り組み方も多様である
・COILはカリキュラムに組み込まれた設計が必要
・ダイバーシティ＆インクルージョンの実践

「日米研究インスティテュート最終シンポジウム
U.S.-Japan Research Institute Last Symposium」セミナー
2021年3月12日13:00-17:30（Zoom）

【パネルディスカッション 第3部】
テーマ「ポスト・コロナ時代のポストUSJI加盟大学の教育の方向性」
モデレーター……田中 愛治（USJI理事長、早稲田大学総長）
パネリスト…… 杉村 美紀（上智大学副学長・教授）、飯吉 透（元京都大学USJI運営アドバイザー、京都大学教授）、キャロライン・ベントン（筑波大学副学長・理事）、國領 二郎（慶應義塾常任理事）、高杉 直（同志社大学国際連携推進機構長）、松原 洋子（立命館大学副総長）

参加後のまとめ
・目的に応じたICT活用のベストミックスをさぐる（対面型、ハイブリッド型、オンライン型）
・ビジョンの明確化
・外国人留学生の獲得が大事
・現地の人との交流をいかに進めるか
・国の異なる学生同士の課外活動の展開もできる
・オンライン実施の際の時差の問題（時差の少ない国や地域のメリット）
・オンラインにより障害者の参加や途上国もホストになれるなどの新たな展開への期待

看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の推進
令和2年度　看護学教育FDマザーマップ・コンテンツ開発

「10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進」
コンテンツ報告書 Vol.4

発行日　2021年3月30日

編集発行者　看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
FDマザーマップ・コンテンツ開発委員会（国際交流班）
野地有子，溝部昌子，近藤麻理，小寺さやか，相原綾子，炭谷大輔
〒260-8672
千葉県千葉市中央区亥鼻１丁目８番１号
TEL　043-226-2378
URL http://www.n.chiba-u.jp/center/

印刷所　（有）B・D・S
千葉県千葉市若葉区小倉台4丁目8番7号
TEL　043-214-8551